

第七十七号議案

東京都港湾管理条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和八年二月十八日

提出者 東京都知事 小池百合子

東京都港湾管理条例の一部を改正する条例

東京都港湾管理条例（平成十六年東京都条例第九十三号）の一部を次のように改正する。
別表第一二の部臨港道路の項中「千九百十六円」を「二千二十五円」に、「九百五十八円」を「千八円」に、「二百三十円」を「二百四十円」に改める。

附 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

（提案理由）

臨港道路の占用料の上限額を改定する必要がある。